

「ねんきんネット」サービス開始について

住民税務課 電話 0994-22-3039
 住民生活課 電話 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 電話 0994-42-5121

「ねんきんネット」とは、年金加入者や受給者の方が、ご自身の年金加入記録や将来受給できる年金額の試算をインターネットで確認することができます。日本年金機構のサービスです。

4月から役場の窓口でも、自宅にパソコンのない方やパソコンの苦手な方のご本人からの申し込みにより「ねんきんネット」を利用し、年金加入記録等の情報を印字してお渡しすることができますようになります。

●**確認できる主な内容**

- ・公的年金制度の加入履歴と納付状況（旧法受給者及び共済加入期間を除く）
- ・厚生年金、船員保険加入時の標準報酬月額及び標準賞

与額

・年金加入実績に応じた年金額

●**申込みに必要なもの**

・ねんきんネット申込書

・運転免許証、パスポートなどの顔写真付き証明で、本人確認ができるもの

（顔写真のない証明については、保険証等2種類以上の証明書）

・年金手帳などの基礎年金番号のわかるもの

・認印

・委任状（代理人の場合）

●**受付時間**

午前9時から午後5時まで

●**受付場所**

本庁住民税務課 年金窓口

※郵送や電話などによる受け付けはできません。

●**国民年金保険料が引き下げになります！**

平成24年4月から国民年金保険料が14,980円になります。（平成23年度は15,020円）納めた保険料は「社会保険控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

保険料はきちんと納期限内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。）

薬代の節約にも！【後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知]をはじめます。

錦江町国保では医療費の患者負担軽減や国保財政の健全化を図るため、平成24年3月から、対象者の方に「後発医薬品に関するお知らせ」を通知いたします。被保険者皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■お知らせする内容

現在処方されているお薬を後発医薬品(ジェネリック医薬品)に変更すると、薬代がどれくらい安くなるかを試算した案内です。

■対象者

錦江町国民健康保険に加入されている方で、後発医薬品に変更することにより、薬代が月額で一定金額以上の削減効果が見込まれる方。

通知対象者は調剤月の内容によって、その都度変更します。

■送付時期

- ・年度4回予定
- ・通知書(表面)見本(圧着式ハガキ)
(平成23年度は1回)

※「後発医薬品」とは「ジェネリック医薬品」とも呼ばれます。

特許期間が切れたため安価で製造販売される、先発医薬品とはほぼ同じ有効成分・効き目の医薬品です。医師の処方により、薬局で購入します。

後発医薬品は医師の処方せんが必要です。ご希望の際には、必ず医師・薬剤師にご相談ください。意思表示のための切替え希望カードも役場窓口にあります。

郵便はがき

地区名: 00461350-1-000292 *

後発医薬品に関するお知らせ

重要 視展

00461350-4231216-0000001

錦江町役場
〒893-2392
鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-3041
保健福祉課 保険チーム

この部分から矢印方向にゆくりと開いて中をご確認ください。ウラ面にもご案内があります。同様に左下からはがしてご覧ください。

【問い合わせ先】 保健福祉課保険チーム TEL 22-3041 住民生活課民生チーム TEL 25-2511